

2022年3月22日 No.161

全国一般労働組合全国協議会

編集発行人 渡辺啓二

東京都港区芝2-8-13 KITAハイム芝3F

TEL03-6779-8382 FAX03-6453-7857

URL: http://www.nugw.jp

E-mail: nugw@nugw.jp

全国一般全国協

22春闘勝利！労働者の命と暮らしを破壊する戦争反対！

万国の労働者と団結して、ウクライナ侵略戦争を止めよう！

物価高騰、実質賃金の低下を跳ね返す！22春闘を思いきり闘おう！

第27回各県代表者会議は22春闘方針として、①賃金闘争に全力を傾け、賃金の底上げ・大幅賃上げを勝ち取る②全国一律最賃・時給1500円以上の実現へ大攻勢をかける③当事者を先頭にジェンダー平等、同一労働同一賃金、均等待遇実現の闘いを全力で④あらゆる労働法制改悪に反対⑤「キステム労契法8・9条裁判」勝利を目指し、すべての争議を支え勝利する⑥憲法改正発議を許さず、戦争する国づくりを許さない、の6点を確認した。とりわけ、格差是正・全国一律最賃を引き出すために、最賃近傍で働く当該労働者や低額最賃のC/Dランクの「(当)地」労働者が先頭で、労働局要請行動・情宣・集会の取り組むこと、また、5月を標準とした「(当)地」

キャラバンや各県アクション、中央最低賃金審議会への署名などに取り組むこと

労働者の命と生活を破壊する戦争反対！ロシアはウクライナ侵略をやめろ！

2月24日、ロシア軍はウクライナへの軍事侵攻を開始した。何よりもまず、ロシア軍のウクライナ侵略は、断じて許すことはできない！ウクライナ民衆に多大な犠牲者を出し、多くの難民を生み出し、両国軍兵士も死傷している。今回のロシアの軍事行動の背景には、アメリカを中心とした軍事同盟NATO（北大西洋条約機構）のいわゆる「東方拡大」の経緯があると指摘さ

アメリカ・NATO軍事同盟は軍事介入・加担をするな！

米欧は、NATO軍事同盟の下で、冷戦終結後もアメリカなどの勢力圏を確立するために東ヨーロッパや

を確認している。そして、「憲法」「沖繩」「脱原発」の闘いを強めること、22春闘から参院選を貫く重要な闘いとして確認した。

戦争は労働者を殺し、苦しめる。憲法改悪NO！核兵器も原発もいらない！日本政府は平和外交を貫け！

旧ソ連諸国に侵食し、資本家もその覇権を拡大し続けてきた。ミサイル配備の下での軍事同盟の拡大は、他国に自民や維新をも巻き込んだ支配層は、この気に乗じて「憲法9条では国を守れない」とばかりに、憲法改悪を強行し戦争国家化を加速させようとしている。十分なNPT（核不拡散条約）の枠をも破り、「核共有」のもと非核三原則をも破壊しようとしている。安倍元首相や元大阪府知事の橋下らの「日本も核兵器を配備すべきだ」との発言は論外だ。憲法違反の「防衛装備品輸出三原則」にすら風穴を開け、戦争の道具である防弾チョッキを送り「支援する」など、戦争への加担以外の何物でもない。今こそ日本政府は、憲法9

国の民衆にとって脅威に他ならない。NATOは正義の味方ではない。米軍を中心としたウクライナへの数千人を超える「軍事顧問」の派遣や大量の武器供与を止め、戦争に加担するな！NATOの軍事介入で、破局的な第三次世界大戦を引き起こし断じてならない。

スケジュール

- ・3月24日(木)キステム裁判第1回口頭弁論 11時～盛岡地裁、午後～支える会結成総会
- ・4月8日(金)けんり春闘統一行動 15時～経団連行動（春闘第3波）
- ・4月16日(土)13時～東京・亀戸中央公園 「さようなら原発・ウクライナに平和を」中央集会
- ・4月17日(日)正午～芝・本部事務所 全国協第5回中央執行委員会

条・平和憲法を武器に、ロシアの侵略を止めさせ、即刻停戦へと導け！労働者市民、労働組合の力で戦争をとめよう！（本部書記長・渡辺啓二）

均等待遇

「キステム裁判」闘争に勝利しよう！ 「支援する会」の会員になろう！



1/27 キステム本社行動@東京・御徒町

御礼とお願い
裁判原告 高橋圭美
2019年10月24日
に待遇改善の要望書を提出して以来、約2年間一人で闘ってきましたが、支援の輪が広がり、2022年1月17日のキステム本社前での抗議行動には、寒いくらい中たぐさんの皆様にお集まりいただき、心よ

り感謝申し上げます。本当にありがとうございました。しかし、闘いは、はじまつたばかりです。3月24日(木) 11時より、盛岡地裁本庁にて第1回口頭弁論が開始されることになりました。この闘いが勝利となりますよう、皆様方のご支援、裁判傍聴のご協力をお願い申し上げます。
(共生ユニオンいわて)

労働法制

バス・タクシーの11時間インターバルを勝ち取ろう!!

労基法の残業上限規制の適用が引き延ばされている自動車運転者の労働時間問題について、インターバル(退社から翌日の出社までの休息期間)規制をどう決めるか、労働法制審議会で議論が山場を迎えている。厚労省は当初EU並みの「11時間」を提案していたが、使用者側の強烈的な反対に直面した。さらにバス運転者の労働側委員(交通労働出身)が、「11時間を原則とするが最低でも9時間

を義務付ける」という趣旨の「実質9時間」を主張して、使用者を援護した。それが結論になりそうだという。ただ公益委員の一部も9時間ではダメだと主張している。これからの労組の闘いが重要だ。

また1月に厚労省が「シフト制」により就業する労働者の適切な雇用管理を行うための留意事項」を発表した (<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000870906.pdf>)。シフトが入っていないから休業手当は払わない」という使用者側の主張を押し返す武器になるかと考え、雇用共同アクションは1月31日に厚労省の担当者から事情を聴い



2/17 労政審要請行動@東京芝

えた。さらに主張と運動を強化しよう。

また1月に厚労省が「シフト制」により就業する労働者の適切な雇用管理を行うための留意事項」を発表した (<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000870906.pdf>)。シフトが入っていないから休業手当は払わない」という使用者側の主張を押し返す武器になるかと考え、雇用共同アクションは1月31日に厚労省の担当者から事情を聴い

郵送振込みで会員に!!

口座 00150-6-393222
名義 高橋さんを支える会
入会金 (1口)
個人1,000円 団体3,000円
会報が郵送されます。

全国協22春闘に勝利しよう!!

1・29 第27回各県代表者会議で、22春闘の全国統一行動として、2月から第1波、①労働局申入れ、②最賃1500円・全国一律制度の街頭宣伝、を確認した。さらに、5月に第2波として、③ブロックキャラバン・各県集会・行動と、④中央最低審議会への全国署名、⑤コンビニのエリア本部・東京本社への要請行動、を取組もう。

すでに、東北5県で1〜3月労働局申入れをおこない、5月最賃アクションを予定している。北関東3県は、申入れ行動に続き、5月21日最賃アップ高崎集会をおこなう。四国キャラバンが、5月18日徳島をスタートして高松から高知へ、20日松山の予定だ。2月16日山口、2月14日福岡、2月25日大阪において労働局に申し入れをした。5月末の最賃署名の厚労省提出まで、頑張ろう!



1/29 第27回各県代表@東京芝浦



2/18 経団連第1波



2/23 討論集会けんり春闘第2波 @全水道会館

「全労協22春闘パンフ」を活用しよう!

全労協 22春闘勝利!

大幅賃上げ確保! 全ての労働者に同一労働同一賃金を! 差別を根絶せよ!
「8時間働けば生活できる賃金を!」「8時間働けば暮らせる社会を!」

コロナを口実にした賃下げ、解雇、雇止めを許さな! 全ての労働者に仕事を保障せよ! 生活できる失業給付と給付期間延長を!

全国労働組合連絡協議会

2022年2月1日発行
頒価200円 B5版24頁

賃金競争 最闘

2・7 厚労省に申し入れ 全国で署名運動を5月末まで全力で取組もう!!



2/7 厚労省交渉最賃キャンペーン

2月7日、全国協も参加する「最賃大幅引き上げキャンペーン委員会」は、厚労省申入れをおこない、その後、全国交流会をオンラインで開催した。

厚生労働省には、次の2点を中心に申し入れた。①目安全員協議会での最低賃金決定方式の結論を、3月までにまとめるとしてきたものを、前日になってホームページで議事次第をアップして一年間先送りの決定をしたことは、無責任極まりないこと、②最賃審議会の公開の不徹底の是正、などである。「来年度末（2023年）を目途として見直す」という悠長なこととは断じて認められない。全国一律最賃への大攻勢をかけよう。

また、交流会には約40人が参加、各地の取組みを共有化して、22春闘の中で「どこでも一律1500円」をめざす全国運動を確認した。

中央最賃審議会には、5月末に全国要請署名を提出する予定だ。

第1次集約は4月22日、最終集約は5月20日。非正規労働者の均等待遇を求め、「賃金の底上げは最低賃金から！地域格差と貧困拡大を許さない！」と、全国で署名情宣を強化していこう!!

各地で労働局へ

盛岡で2月14日に、最賃の全国一律千五百円と同一労働同一賃金の広範な適用を求めて岩手労働局との交渉を行った。全労協東北、全国一般全国協、我々が連名での申し入れ行動。

キステムの契約社員、高橋さんの例を挙げて、労働局に同一労働同一賃金のことで相談したけれども、「使用者側から複数回理由の説明があったのならそれ以上できることはない」と言われた実例を伝え、高橋さんのような件が裁判にまでなってしまうのは行政機関の敗北であり、もっと踏み込んで労働者の相談にこたえるよう訴えた。

この後、盛岡駅前でも最低賃金全国一律1500円の街宣行動をした。チラシ受け取りの反応は良く、共感の声も多く聞かれた。（共生ユニオンいわて代表 岩見千丈）



2/14 盛岡駅前以最賃街宣

2/14 岩手労働局

「使用側から複数回理由の説明があったのならそれ以上できることはない」と言われた実例を伝え、高橋さんのような件が裁判にまでなってしまうのは行政機関の敗北であり、もっと踏み込んで労働者の相談にこたえるよう訴えた。

この後、盛岡駅前でも最低賃金全国一律1500円の街宣行動をした。チラシ受け取りの反応は良く、共感の声も多く聞かれた。（共生ユニオンいわて代表 岩見千丈）

2/15 福岡労働局

労組・個人・民主団体で構成する「平和・労働・人権 北九州共闘センター」は、2月15日福岡県労働局をはじめ、自民党・公明党・共産党・社民党に対する申し入れ行動を行いました。（日程の都合がつかなかった立憲民主党・維新・国民民主党・無所属は別の日に、個別に行いました。）

「最低賃金を1500円、全国一律」実現という要請



2/16 山口労働局

「連帯労組やまぐち」は「最低賃金のABCドラック制を廃止して全国一律とせよ」という趣旨で2月16日に山口労働局に対し3名で申入れを行った。以下その理由の要約。1977年のABCドラック制の導入時には確かに地方の生活費は大都市圏より安かった。しかし政府の政策により地方の生活インフラが徹底的に破壊された結果、地方の生活コストは大都市圏と変わらなくなりました。にもかかわらず最低賃金がかかわらず最低賃金があるのは憲法14条「法の下の平等」の精神に反している。



2/16 山口労働局申入れ

2/16

宮城労働局

最賃全国一律1500円に 向けて労働局と交渉



2月17日、宮城全労協は、昼休み時間に仙台市内で街頭情宣を行った後、午後から宮城労働局賃金室及び雇用環境・均等室との交渉に入った。冒頭、組合側から今年3月に予定されていた「中央最低賃金審議会の目安制度の在り方に関する全労協の報告」が理由も示されず1年延期になったことを指摘したが、延期理由について宮城の賃金室になんら報告されていない様子だった。組合は密室での最賃審議を止めるように強く求めた。

(宮城合同労組)

2/25

大阪労働局

関西ネット行動で申入れ行動

2月25日、大阪労働局ならびに大阪商工会議所へ、最賃の大幅な引き上げを要求する申し入れ行動を行いました。

大阪労働局では賃金課・主任地方賃金指導官の恩田氏が対応。大阪商工会議所では、理事・総務企画部長の丸山氏と、総務企画部次長兼企画広報室課長の藤田氏が対応。ともに概ね誠実にこちらの申し入れ内容を聞いてくれたと感じました。商工会議所での申し入れ



2月25日大阪労働局

2/16

神奈川労働局

神奈川春闘1日行動が 取り組まれる!

政府主導の官製春闘で3月16日、電気や自動車、鉄鋼など大手経の満額回答が出された。しかし、中小企業の3割は賃上げどころではない現実がある。

3月18日、県共闘、労働運動交流などの実行委による神奈川春闘1日行動がとりくまれた。実行委員会、神奈川経営者協会への最低賃金大巾アップの要請、横浜市に公契約条例の制定、ヘイトスピーチ禁止条例の制定、コロナ対策の徹底な



2月25日大阪商工会議所前



2022.03.18

どを申し入れた。更に、労働局に対しては、コロナ感染症で長引いている患者さ

各地で最賃情宣

最低賃金 全国どこでも1500円に
パート・アルバイト・派遣・・・非正規雇用労働者の均等待遇を!
賃金の底上げは最低賃金から
全国一般労働組合全国協議会

3月15日にはユニオンネットワーク・京都の百万遍交差点で、以前は立て看板が並んでいたところ。大学の管理強化で今は一切の看板がないのですが、最低賃金のパネルを並べて宣伝と署名を行いました。



3/15 京都・百万遍 京大前

2・27

最賃宣伝、難波・梅田で

2月27日(日)大阪でコミュニティユニオン関西ネットワークが宣伝行動を行いました。

大阪の繁華街、難波で宣伝した後、移動して梅田ヨドバシ前(大阪駅近く)で宣伝。延べ20名ほどが最低賃金1500円に!とお札チラシを配布し、市民にアピール。



2/27 大阪・梅田

3・15

京都・百万遍交差点で

ユニオン協議会、JAL争議団当該が決意表明を行った。

3月24日には産業労働局との交渉もある。私たちの春闘は、まだこれからある。共に頑張ろう!

(全国一般神奈川)

2/27

佐野アウトレットで



わたらせユニオンは、2月27日、コミュニティユニオン全国ネットワークの最低賃金全国一斉行動の一環として、佐野プレミアムアウ

トレットにおいて、スタンディングとチラシ配布を行った。全国協の新しいのぼり旗と横断幕を掲げ、近県からの来客者に最低賃金大幅引き上げのアピールを行った。

5月21日には、わたらせユニオンも加盟する北関東ユニオンネットワークが主催して群馬県高崎市で、「全国一律1500円の最低賃金実現を目指す北関東集会」の開催を予定している。

3/2

埼玉県境で



3月2日、埼玉県朝霞台駅(東武線)と北朝霞駅(JR武蔵野線)が乗入れする歩道で、全国協主催の最賃

情宣が15名の在京組合員が参加する中で行われました。この場所は、隣接する千葉、埼玉、東京で勤務している労働者が乗入れする場所で、それぞれ最低賃金が違う中で働かされている労働者です。情宣は、横断幕を掲げ、マイク情宣とビラまきが約45分間にわたって行われ、足早に立ち去ろうとする人たちも、横断幕に目をやり、ビラも受け取っていきました。(東京労組)

3/13

山口市内で



3月13日(日)11時から1時間、山口市内の商店街で、連帯労組・やまぐちのメンバーと家族計5名で最賃署名活動を行いました。20筆の署名が寄せられました。春の陽気で家族づれなどこそこの人出がありました。経営者と話す機会もありました。

カラフルな横断幕で人目につきました。最賃各県比較の横断幕も設置しました。(連帯労組・やまぐち 三輪力也)

タケエイは高年齢者雇用安定法に基づき金子委員長を継続雇用せよ！ 継続雇用・職種差別撤廃を求めストライキ行動

東京東部労組タケエイ支部は2月2日、金子委員長を継続雇用・ドライバーへの差別是正を勝ちとるためコミュニティ・ユニオン首都圏ネットワークの一日行動の一環として指名ストライキに決起し会社前での抗議要請行動を行いました。

タケエイ支部金子委員長は1月31日をもって定年再雇用の期限(65才)を迎えました。組合は一昨年からは高年齢者雇用安定法の改定に基づき金子委員長の70才までの継続雇用を求めています。会社は金子委員長を継続雇用を一貫して拒否し続けています。

2月2日、タケエイ本社前には18団体1000人が結集。金子委員長は「タケエイに38年間つとめてきた。会社が苦しい時も協力してきた。私たちにも家族がいて働かなければいけない。それをなぜ65才だからといって切られるのか。なぜドライバーだけがこんな目にあわないといけないのか。ドライバーの怒りは頂点に達している」と激しく怒りをぶつけ、「これからも闘っていく」と力強く訴えました。

高齢者雇用安定の闘いを継続します！

ふくおか生協労働組合 執行委員長 川口英治



昨年4月、まさか定年のその日を自身の雇用延長を要求するストライキで迎えるとは、40年間労働運動に身を投じて来たとはいえず、流石に予想だにしない事でした。あれから1年が経過し、その後の労働委員会も

闘い抜きたいま、新たな一歩へ向けた準備を進めています。ストライキ直後の理事会で、グリーンコープの常勤役員たちは次のような発言をしました。「正規職員がワーカーズのように(自己実現や自分らしさや自分の思いを大切に)働き方をするのであれば、正規職員にいまのような高い給与を払えない」。つまり、「自分らしく働くワーカーズは低賃金でもいいというのです。これは、労働弁護団が「労働者協同組合法」の

施行を前に「協同組合で働く者が、いわゆるワーキングプアとなって困窮することがあってはならない」と述べていることかきさります。ワーカーズの賃金を最低時給1500円に引き上げることが緊急の課題です。その為には、ワーカーズと共に労働組合を組織することです。次に、改正高年齢者雇用安定法についてです。この法律の特徴は「努力義務」という言葉に集約されます。つまり、企業も政府も高齢

※次ページに続く

2・4 全労協・汚染水NO!集会

集会の中で、猪狩損賠裁判事務局より経過報告を行った。猪狩忠昭さんが亡くなってから、労災認定や未払賃金裁判での勝利判決を勝ち取ってきた。損害賠償裁判では雇用者のいわきオールに対して安全配慮義務違反を認める勝利判決を勝ち取ったこと、しかし、

弁論では裁判長が東電の道義的責任を問ひ和解が強く勧められ、和解協議が進行中であることなどが明らかにされた。

東電電力と元請け・宇徳の責任は認められず控訴へと至った。控訴審は原発構内での緊急医療体制の不備を問う闘いである。また、第一回口頭

遺族は『今も働いていてる方たちを守りたい』という想いでここまでやってきました。和解すること現場の環境改善がなされればと考えました。でも和解してしまつと、東電の主張を覆すためにこれまで出した証拠などがうやむやになってしまう。東電の責任も問われない。それで夫の無念を晴らすことはできるのだろうか毎日悩んでいます。」と涙ながらに語られ「苦渋の選択」を強いられる胸中



2022年2月4日 全労協脱原発 講演集会

ギグワーカー ファストドクター支部を結成

全国一般東京南部

ファストドクター(以下、FD)は医師の夜間休日往診をマッチングするプラットフォームサービス企業。新型コロナウイルスによる在宅療養者が増え有名になりました。利用者はFDからお医者さんが来ると思っていますが、実はFDと役員が重なる委託クリニックのアルバイトです。

往診の医師をデリバリするドライバーたちもFDに応募したつもりが、クリニックと雇用契約を結んでいました。往診は16kmまでと決められているため広域をカバーするのに5〜6の各地域のクリニックと1ヶ月単位の細切れ契約を同時に結んでいるのです。

3・13 いわき行動

昨年引き続き、「原発事故は終わっていない3・13アクション」が開催された。いわき自由労組の加盟する小名浜地区労と、全港湾小名浜支部などが中心となり、4労働団体・3政党による実行委員会の開催だ。前日の福島連帯キャラバン(全港湾東北地本が主体)結団式には、三単産共闘の下、平賀委員長が参加した。3・13アクションには、渡辺書記長・いわき自由労組・ふくしま連帯労組、東京労

を明らかにされた。(福島第一原発過労死責任を追及する会・牧野悠)



※前ページから続く
者の雇用については責任を取らないということですが。しかし一方では年金制度が崩壊し始めているし、そもそも低賃金の非正規雇用労働者にとって年金などあてに出来る筈もなく、生涯働くこと以外に選択はありません。

せん。私たち自身の力で、闘い続ける以外にないということ。不十分ではあっても高年齢者雇用安定法は利用できます。この法律を活用し、私に続く人が安心して働き続けられるような労働協約を闘い続けるために、私たちは今後も団体交渉を進めていきます。また、こうした取り組みを進める中で、ワーカーズ新しい関係を築き上げていきます。それは、生活協同組合と労働者協同組合の未来を、ともに協働して築いていく取組みでもあります。

同志社大学との闘いは続く

ゼネラルユニオン

同志社との公的機関での闘いは3か所まで前へ進んでいます。

労働基準局の調査は非組合員への聴き取りなども行なわれ着々と進んでいます。労働委員会でも強力な反論には遭遇しないままです。私たちは長い間、諸問題を労使の交渉で解決しようと努力を重ねてきました。しかし残念なことに同志社は、本当に真摯に交渉に臨むことはありませんでした。例えば、3年半以上勤務を続けてきた組合員に対し

て「契約は2年まで」という理由で雇止めを通告し、この点を団体交渉で問われると説明することもなく、しかし雇止めは強行したのです。

最低賃金時給のシフト労働、コロナ患者宅に向く多くの労働問題を抱えるドライバーが昨年10月に組合支部を結成、FD支部として所属のクリニックと団体交渉を行いました。1ヶ月契約は3ヶ月に延び、評価制度は凍結という成果を勝ち取り、安全対策の協議も行っていきます。少しずつですが改善を図っていきます。

①京都地方裁判所での「60歳で賃金3割減」を巡る労働審判、②未払残業代に関する京都上労働基準局への申し立て、③大阪府労働委員会での不当労働行為3件の救済申立てです。労働審判では、大学側からのさしたる反論もないままに間もなく終了します。

「労使は対等である」、「交渉は誠実に行なわねばならない」等々、関係法に見られる記述と現場での使用者の実際の態度との大きな乖離を絶えず縮めるための同志社での闘いはまだまだ続きます。

外国人技能実習生の妊娠・出産

ユニオン北九州

近年、実習生関係で大きな問題になっているのが、妊娠・出産の問題です。熊本で、死産した子どもの死体遺棄の罪に問われたリンさんの裁判は、記憶に新しいところですよ。

直近に取組んだ福岡市でのMさんの事例を紹介しましょう。

Mさんは、専門学校を卒業後、介護の特定技能に合格し、福岡市内の介護施設で働き始め、会社の健康診断で妊娠がわかりました。

Mさんは、婚約者も実習生

として名古屋で働いていることから、日本での出産を希望していました。

権利ネット北九州のメンバーは、Mさんと同行し区役所で母子手帳の交付を受け、地元の保健士さんたちと、日本での出産後のフォローについても話し合いました。また、婚約者も含め、出産後の生活について、具体的な金銭面の問題も含め話し合いました。

日本で出産した場合、出産一時金や出産手当金を受けけることは出来ませんが、産

前産後休暇中は無給となります。また、住居の問題や、子どもが急に病気になった場合など、不安要素はたくさんありました。

Mさんの場合、母国の家族の希望もあり、最終的に帰国して出産することになりました。出産後、復職を希望する場合は、働くことが出来るようにと、会社とも話し合いました。会社は、社員としての籍は残し、出産一時金の手続きも行うとのこと、良心的な対応でした。

2・6介護労働者怒りの集会 2・18山紀会事件で画期的勝利命令

2月6日、介護労働者怒りの集會を開催した。主催は介護・福祉総がかり行動。岸田政権の「介護労働者月額9,000円賃上げ」の欺瞞を明らかにした。その内容は、①予算規模がしょ

ばい②実際には9,000円も賃上げできない③実際の支給は6月以降、2月か

らは事業所の持ち出しといったものである。これでは、介護産業の危機は突破できないと怒りが広がった。参加者はオンライン中心に110名だった。

2月18日、係争中の山紀会事件労働委員会が画期的な勝利命令を勝ち取った。内容は組合による医師会な

どへの要請行動に対する会社の損害賠償裁判提起は不当労働行為であるというものである。命令は当該要請行動を正当な組合活動と認定し、会社に裁判を提起する権利はあるが不当労働行為に該当する余地はあるとした。経営によるSLAPPを不当労働行為と認定したこと

Mさんは、3月始めに帰国し、5月に出産する予定です。(書記長・末永)

6・28 全国の熱い支援に感謝！ 不退去罪弾圧、起訴猶予勝ち取る！

ユニオン北九州

不当な積み荷事故賠償攻撃から始まった日輪運輸闘争への、親会社ジールでの申し入れに対する昨年6・28の不退去罪弾圧は、組合事務所と組合員宅6か所への家宅捜索と66点にわたるPCなどの押収によって、組合活動をマヒさせ、また組合員大衆への圧力による組織破壊を狙ったものでした。

この弾圧の影響は少なからず、親会社ジールでの申し入れに対する昨年6・28の不退去罪弾圧は、組合事務所と組合員宅6か所への家宅捜索と66点にわたるPCなどの押収によって、組合活動をマヒさせ、また組合員大衆への圧力による組織破壊を狙ったものでした。

委員長・書記長への起訴をめぐる警察・検察との攻防戦は、団体交渉にも当事者として出ていた親会社に対する申し入れ行動の正当性をめぐるものでした。

昨年12月22日、検察は「起訴猶予」という判断を行いました。不起訴とは至りませんが、起訴に対しては断固たる裁判闘争を闘うという組合側の決意

らざるものでした。

委員長・書記長への起訴をめぐる警察・検察との攻防戦は、団体交渉にも当事者として出ていた親会社に対する申し入れ行動の正当性をめぐるものでした。

昨年12月22日、検察は「起訴猶予」という判断を行いました。不起訴とは至りませんが、起訴に対しては断固たる裁判闘争を闘うという組合側の決意

プーチンは侵略戦争をやめる!! ウクライナに平和を!!



3/12 京都

ロシアのウクライナ侵襲以来、各所で集會やスタンディングが取り組まれています。

3月12日は戦争させない1000人委員会の呼びかけで京都市役所前の集會と四条河原町までデモを250名以上の参加で行いました。



3/13 宮城

3月13日、仙台でプーチンのウクライナ侵略を弾劾する集會、デモが200名の参加で行われ宮城合同労組からも参加しました。

3月16日、電通労組のスト集會でもウクライナ反戦が掲げられました。



3/16 宮城



12/22 反弾圧デモ@北九州小倉北区

3/4 東京
JR水道橋駅前

3月4日、全国一般東京東部労組がJR水道橋駅前前で「戦争反対ロシア・プーチンはウクライナ侵略やめろ」の緊急アピール行動を実施。



3/5 東京
代々木公園



3月5日、東京の春一番が吹いた。この日のお昼前、代々木公園で「さようなら原発1千万人アクション実行委員会」主催の「ロシアはウクライナの侵攻をやめろ！ 原発を攻撃するな！ さようなら原発緊急行動」に約千人が集った。デモ行進では、渋谷駅を通り宮下公園まで、「ロシアはウクライナ侵略ヤメロ！」「原発攻撃はヤメロ！」と訴えた。

3/4 東京
ロシア大使館

3月4日夕方、東京港区のロシア大使館に対して、「ウクライナを侵略するな！ロシアは即時撤退を！」緊急行動が取り組まれた。主催は「戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会青年PT」で、労組市民約400名が集まった。



3/6 兵庫
JR尼崎駅梅川像前



3月6日、今日は寒の戻りで寒い中、5時から1時間「ロシア軍はウクライナへの侵攻をやめ、即時撤退せ」と強い怒りをこめてJR尼崎でスタンディングデモを行いました。参加者は47名、発言者は13名でした。次回は3月8日(水)午後6時よりJR尼崎駅梅川像前に集まり訴えていきます。時間が許す限りご参加ください。さらに大きなうねりを作っていきます。(尼崎共同行動・大江)



3/4 京都
三条大橋

3月4日午前、ロシア軍のウクライナからの撤退を求める三条大橋でのスタンディング&アピール(池田)

プーチンは侵略戦争をやめろ!!
ウクライナに平和を!!

全労協 緊急談話

2022年2月25日
全国労働組合連絡協議会
事務局長 中岡基明

ロシア軍のウクライナ侵攻を糾弾し、直ちに戦争停止を求める

2月24日、ロシア・プーチン大統領はロシア軍に対して隣国ウクライナへ軍事侵攻を命令し、同日ウクライナ各地に砲撃が行われ戦争状態となっている。すでに市民・労働者を含む多くの人々の命が失われ、また負傷者が続出しているとの報道がある。

この間、両国間並びにEU諸国、米国を中心とするNATOとロシア間に緊張が高まるなか、プーチン大統領は軍力による解決を求めるという最悪の選択を行った。私たちは大きな失望と憤りを覚えるとともに厳しく糾弾するものである。

また、プーチン大統領は声明で、核兵器の使用についても言及している。第二次大戦で核爆弾による悲惨な犠牲を体験した日本の労働者として核兵器の使用を到底許すことができない。

国際紛争を武力で解決しようとして国際社会は多くの犠牲者を積み上げ、悲劇のみを繰り返してきた。この反省を踏まえ、世界は軍力を決して行使することなく外交努力を重ねることを追求してきたはずである。

私たちはロシア・プーチン大統領に対し、直ちにウクライナにおける戦争行為を停止し外交による解決に戻ることを要求する。それとともに、アメリカおよびNATOがロシアの戦争行為に対し軍事的反応を起こさないことも要求する。

また、日本政府に対してはそのための外交努力を行うことを求める。この機に乗じて、いたずらに国際緊張を煽り、日本の軍力強化や憲法9条改悪を言うのではなく、『日本国民は国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇または武力の行使は国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する』を全世界には改めて宣言し、平和解決のために努力することを求める。

全労協は世界の労働者市民と連帯し、戦争行為について断固反対することを表明するとともに、ウクライナ、ロシアの労働者市民と連帯して平和を取り戻し、戦争終結のために努力することを表明する。

以上